

「くらしを守る」 「活力を生み出す」

# 緊急総合対策

# 基本的な考え方

---

100年に一度とも言われる世界的不況の中、日本経済は急速に悪化し、本県においても、生産が減少し、個人消費は弱まり、雇用情勢が下降局面を迎えるなど、経済は一段と厳しさを増していると同時に、こうした事態に至った社会のあり方への反省を踏まえ、これからの新たな社会価値の構築へ向けた模索も始まりつつある。

こうした状況に迅速かつ適切に対応し、県民生活や県内経済に関する不安を早期に解消し、県民が安心できるよう、併せて、今後の社会のあり方を見据えた新たな活力の芽生えとなるよう、国の「生活対策」や「生活防衛のための緊急対策」にも呼応した「暮らしを守る・活力を生み出す緊急総合対策」を取りまとめた。

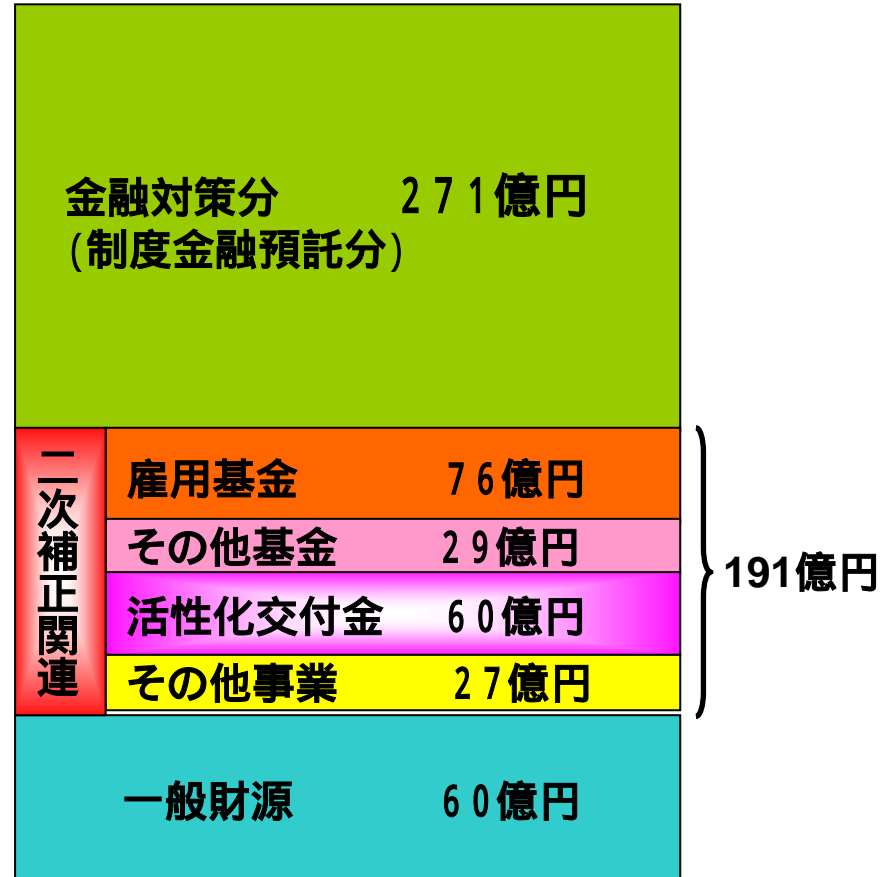
今後、この対策を着実に実施することで、生活や経済に関する県民の不安を解消するとともに、地域の利便性や成長力を高め、新しい分野での雇用を創出し、県民が安心して、安全に暮らせる元気な佐賀県への回復を目指す。

# 緊急総合対策の全体像

規模 522億円



一般財源負担は60億円



計数精査中、今後の異同がある。四捨五入により、合わないことがある。

?

# 緊急総合対策のポイント

## ポイント1

### 過去最大規模の総額520億円を超える緊急総合対策

本県の経済対策としては、過去に例を見ない520億円を超える規模の対策。

制度金融預託金は約271億円。

雇用基金は76億円、活性化交付金は約60億円。

国の資金等を最大限活用するとともに、県としても国の対策に呼応し、交付税による措置額約41億円にさらに約20億円を上積みした約60億円の一般財源を確保し対応。

なお、この経済対策は、緊プロにおける財政フレームの外枠として実施。

# 緊急総合対策のポイント

## ポイント2

中小企業に対する新規融資枠を大幅に拡大  
(追加預託額約271億円 新規融資枠737億円)

271億円の金融対策のうち、約266億円は中小企業の経営安定のための追加預託額。

これにより、725億円の経営安定資金の新規融資枠を確保。

また、約5億円は、経営革新支援のための追加預託額。

これにより、12億円の経営革新支援資金の新規融資枠を確保。



なお、これらの融資枠については、資金需要に応じて柔軟に対応する予定。



# 緊急総合対策のポイント

## ポイント3

### 地域の実情に合った雇用対策の実施

離職者だけでなく、在職者や家計維持のため新たに仕事を探しておられる方々をも対象にした事業を実施。(年度内に県が募集する24業務のうち、19業務については、例えば、午前や午後のみといった、弾力的な勤務時間についての相談に応じることとしている。)

子育て中の人であっても応募しやすい勤務条件を準備したり、地域共生ステーションなど各種の子育て支援ツールを活用することができるようコーディネート。

また、本格雇用につなげていくため、IT技術のスキルアップや介護福祉分野への職業転換のための訓練や研修等を充実。

# 緊急総合対策のポイント




## ポイント4

170億円を超える経済対策のキーワードは  
『みぢか』 『みどり』 『みらい』

制度融資や基金積立を除いた、いわゆる需要拡大のための経済対策は、約174億円。

経済対策により経済環境を安定させることが雇用の安定にも直結。

これまでの経済対策とは異なり、いわゆる公共事業だけではなく、

- 1 「トイレの美化・UD化の実施」のような『みぢか』なもの 
- 2 「山と平野の連携による緊急的なクリーク整備の実施」のような『みどり』(地球環境・自然環境)を視点にしたもの 
- 3 「CATVインターネットの超高速化」のような『みらい』のためのもの 

をキーワードとして取り組むこととした。 

## ポイント4 (具体例3 - 1)

### 「みぢか」

#### 【トイレの美化・UD化の実施】

- ・ UD化計画(18～24年度)のトイレにおいて、だれもが利用できる多機能トイレを23年度までに前倒して整備。  
多機能トイレ=車いす利用者、オストメイト、乳幼児連れの人などだれでも利用できる設備を有するトイレ

#### 【新型インフルエンザ対応行動計画に基づく対策を一括整備】

- ・ 抗インフルエンザ薬を県人口の50%分を確保。
- ・ 発生初動期(1か月程度)の県内の医療機関、薬局等で使用する個人防護具を約13万着確保。

#### 【イノシシの緊急一斉捕獲】

- ・ イノシシが繁殖する前の春先(4～5月)に、例年の捕獲頭数に加え、その5倍に相当する約2,500頭の集中捕獲を2カ年実施。  
生息数が大幅に減少。



## ポイント4 (具体例3 - 2)

### 『みどり』

#### 【山と平野の連携による緊急的なクリーク整備の実施】

- ・ 上流で切り出した間伐材を活用して、法面崩れにより道路の運行に支障を及ぼす恐れのあるクリーク整備(約25Km)を緊急的に実施。

#### 【檜原湿原の環境保全】

- ・ 檜原湿原の環境保全のため、駐車場を保全地域外へ移転。環境型トイレの整備。
- ・ 希少植物の盗掘防止、観察マナー指導などのために監視員を配置。

#### 【照明器具の省エネ化】

- ・ 更新期を経過している県立学校や県有施設の照明器具を2ヵ年で省エネ型照明器具に取り替え。  
省エネ効果及び低炭素効果はそれぞれ約20%



## ポイント4 (具体例3 - 3)

### 「みらい」

#### 【CATVインターネットの超高速化】

- ・ CATVインターネットで動画を快適に楽しめる超高速ブロードバンド環境(上下30Mbps以上)を実現。
- ・ 県内の全CATVエリアを21年度中に完了予定。

#### 【情報化ビレッジプロジェクトの推進】

- ・ 超高速インターネット網を活用した地域特産物電子取引システムや地域コミュニティポータルサイトを整備。モデル地区による実施実験。



# 緊急総合対策のポイント

## ポイント5

### 入札・調達における特例

事業の実施に当たっては、本経済対策の成果を高めるため、入札事務の期間短縮や入札参加の地域要件の絞込み、最低制限価格制度への変更など、入札における特例を設ける。▶

また、物品購入や業務委託などの調達においても、離職者や障害者の雇用状況を参加条件とする入札・見積合せ等を実施する。▶

# 対策推進に当たっての留意事項

## (1) 県民による消費の拡大

市町や商工団体とも連携を図りながら、県民による消費の拡大に取り組む。

## (2) 機動的な事業の見直し

国や市町との連携も密にし、現場のニーズや動きを今後ともきちんと把握する。

把握できたニーズや状況の変化には機動的に対応して、制度や事業の適切な見直し、追加を行う。

## (3) 広報の徹底

国の制度や対策を含めて雇用や経済対策に関する制度や事業などが、必要な者に対して確実に届くよう、適宜・適切な広報を行う。



# 制度金融の融資枠

## 融資枠

(単位:百万円)

	20年度追加	21年度新規	計
経営安定化貸付(原材料価格高騰対応等緊急対策)の実施	34,400	38,100	72,500
経営革新支援貸付の貸付対象を拡大		1,200	1,200
計	34,400	39,300	73,700

経営安定化貸付(原材料価格高騰対応等緊急対策)の実施 **【継続】**

経営安定化支援

経営革新支援貸付の貸付対象を拡大 **【制度拡充】**

新事業展開支援

【現行】

経営革新計画に基づき事業を行う中小企業者



【拡充後】

経営革新をはじめ、農商工連携や地域資源の活用など、国・県の施策を活用して新製品・新技術の開発や販路開拓に取り組む中小企業者

併せて、緊急措置として保証料を軽減 (当面H21年度限り) **【新規】**

# 建設工事に係る入札手続期間の短縮

## 目的

- ・手続期間の短縮による工事の早期発注  
(建設業法施行令第6条のやむを得ない場合の見積期間を適用)
- ・地域経済の活性化

当面の間の  
暫定

### 5,000万円以上

現行

公

概ね31日(入札参加申込期間・見積期間)

入札

暫定

告

概ね17日

入札

### 500万円以上～5,000万円未満

現行

公

概ね24日(入札参加申込期間・見積期間)

入札

暫定

告

概ね10日

入札

### 500万円未満

現行

公

概ね17日(入札参加申込期間・見積期間)

入札

暫定

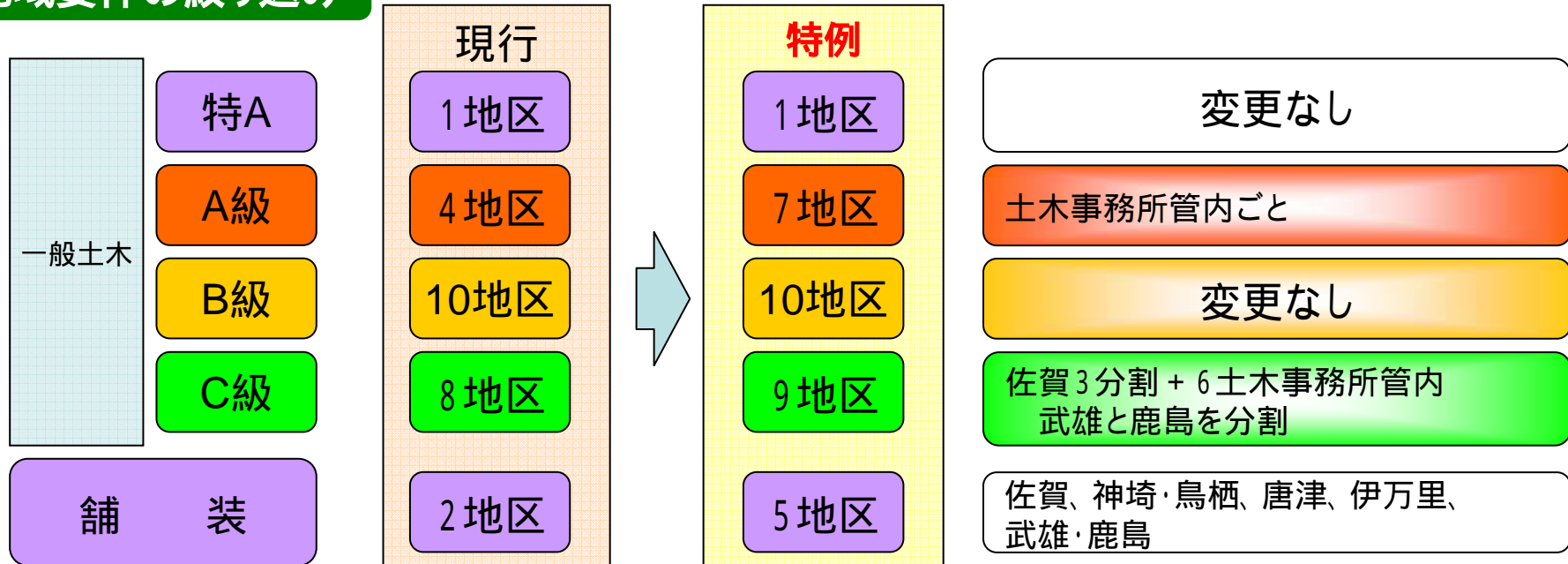
告

概ね7日

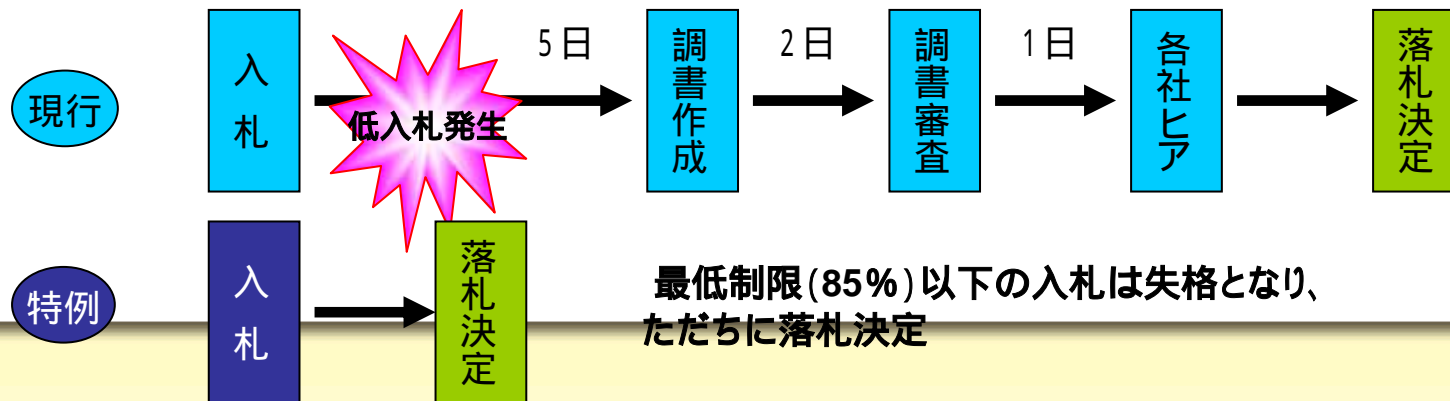
入札

# 緊急総合対策に係る工事の入札・契約制度の特例

## 地域要件の絞り込み



## 低入札価格制度から最低制限価格制度へ



# 緊急総合対策に係る物品及び役務の提供における特例

## 物 品

**離職者や障害者の雇用状況を参加条件とする条件付一般競争入札・見積合せを実施**

用度管財課で発注する物品の1割程度が目安。

雇用状況に関する企業要件

- ・ 平成20年10月以降、離職者を1人以上採用している企業
- ・ 1.8%以上の障害者雇用を達成している企業

## 役務(清掃、警備、除草、広報委託など)

**離職者や障害者の雇用状況を条件や評価項目とする総合評価方式一般競争入札やコンペ・プロポーザル方式による随意契約などを実施(条件は物品同様)**

契約の種別、内容により適宜下記の方法で実施。

- ・ 離職者や障害者の雇用状況と見積価格等を評価項目とする総合評価方式一般競争入札
- ・ 離職者や障害者の雇用状況を参加条件とする条件付一般競争入札・見積合せ
- ・ 離職者や障害者の雇用状況と見積価格等を評価項目とするコンペ方式やプロポーザル方式による随意契約の実施





## (参考) 体系別規模

(単位:百万円)

体系区分	規模	
	総額	一般財源
1 金融対策	27,127	44
2 雇用対策	7,709	31
3 経済対策	17,370	5,829
(1) 安全・安心の確保	12,508	3,671
(2) 産業の高度化・活性化	1,215	577
(3) 新社会資本の整備促進	599	191
(4) 低炭素化の推進	956	368
(5) 公共施設の維持・機能回復・長寿命化	2,092	1,022
合計	52,206	5,904

計数精査中、今後の異同がある。四捨五入により、合わないことがある。

# クリーク法面応急対策を通じた新規雇用の創出

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

## 応急対策の内容(山と平野の環境保全)

山 間伐による森林整備

県産木材(間伐材)の利用

平野 道路沿いのクリークを木柵工で整備

## 事業規模

事業費:5億円 事業量:約25km

## 新規雇用の方法

工事の入札公告時に新規雇用と県産木材の利用を契約の条件として提示

## 道路沿いの崩壊状況



## 新規雇用の内訳

1件の工事(約5千万円)・・・工事期間5ヶ月間(実作業日数:100日)

・作業員の構成

(オペレーター、型枠工、普通作業員、**軽作業員**)×2班



**新規雇用(1人)×2班=2人/件**

**全体雇用数:2人/件×100日×10件=2,000人・日**